

議案第32号

天王寺スポーツセンター・真田山プール機械設備改修工事請負契約締結 について

天王寺スポーツセンター・真田山プール機械設備改修工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | | | |
|---|---------|------------------------------|----|
| 1 | 工 事 概 要 | 機械設備改修工事 | 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | 大阪市淀川区西中島6丁目9番5号
主計管工株式会社 | |
| 3 | 契 約 金 額 | 1,016,422,000円 | |
| 4 | しゅん工期限 | 令和8年3月31日 | |
| 5 | 工 事 場 所 | 大阪市天王寺区真田山町 | |
- 令和7年2月7日提出

大阪市長 横 山 英 幸

説 明

天王寺スポーツセンター・真田山プール機械設備改修工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。